

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月21日
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 滋紀
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03-5996-2501
【事務連絡者氏名】	取締役副社長( CFO ) 久米 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03-5996-3701
【事務連絡者氏名】	取締役副社長( CFO ) 久米 正明
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,000,008,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	3,508,800株	完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1. 本有価証券届出書による募集(以下「本第三者割当増資」といいます。)は、2020年7月21日付の取締役会決議によります。

2. 本第三者割当増資は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式を処分する方法により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘に該当します。

3. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	3,508,800株	1,000,008,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	3,508,800株	1,000,008,000	-

(注) 第三者割当の方法によります。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
285	-	100株	2020年8月6日(木)	-	2020年8月6日(木)

(注) 1. 第三者割当の方法によりおこなうものとし、一般募集は行いません。

2. 処分価額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。

3. 申込み及び払込の方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格の総額を払い込むものとし、

4. 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当は行われないうこととなります。

##### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社リソー教育 経営企画部	東京都豊島区目白三丁目1番40号

##### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 高田馬場支店	東京都新宿区高田馬場3丁目3番6号

### 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

### 4【新規発行による手取金の使途】

#### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,000,008,000	35,000,000	965,008,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー費用及び有価証券届出書作成費用等です。

#### (2)【手取金の使途】

当社では、2020年4月7日に政府から発出された緊急事態宣言を受け、主力事業である個別指導塾TOMASの全校休校措置をとりました。その後、22日より希望する生徒に対して徹底的な感染防止策を講じた上で授業を実施しました。その後、緊急事態宣言の解除を受けて全面的に授業を再開しております。

そうした中で、同業他社でも類を見ないような、フェイスシールドの着用やビニールカーテンの設置および190cm超の防壁などの子どもたちにしっかりと勉強できる場を提供するための費用を利益よりも優先する形で整えてまいりました。従来より第1四半期の利益は赤字になる業界特有の季節変動があるものの、こうした影響による一時的な売上の減少及び費用の増加により、2021年2月期第1四半期の当期純利益が昨年2億円の赤字から、約10億円もの大幅赤字となっております。さらに現金及び預金勘定が5月末で22億円まで減少する中で、今後新型コロナウイルス感染拡大の第2波も予想されており、不透明な経営環境とその対応を考慮しますと資金調達の必要性が高まっております。現在の売上高は前期よりも増加しておりますが、感染防止にかかる費用が継続して発生しており、ここで資金調達しなければ不測の事態への対応が極めて困難となるばかりでなく、継続的に徹底した感染防止策を講じて子どもたちの勉強の場を守ろうという当社の存在意義そのものが崩壊することもあり得ると考えております。

また、2020年7月15日付「分配可能額を超えた剰余金の配当に関する調査委員会設置のお知らせ」のとおり、過去の剰余金の配当等に関して利益剰余金はしっかりと確保できていたものの、算定上分配可能額を超えていたことが判明しており、その原因解明、再発防止に向けた「社内調査委員会および外部調査委員会」を設置いたしました。こちらについては調査結果が判明次第、速やかにお知らせいたします。

上記にありますとおり、配当金等が財源規制を超えてなされましたが、配当という事実関係は確定しておりますので、提出済の開示書類（有価証券報告書、四半期報告書等）は発生事実に基づいて会計処理をしていることに変わりがなく、訂正等はありません。また、株主の皆様には配当の返還を求めるとも考えておりません。今後配当超過額の補填等があった際にも、過去の確定した配当と相殺されることはなく「相当額の返還」との処理になるため返還がなされた期に利益計上されるものです。そのため、今後の調査結果の如何に関わらず、過去の会計処理に変更を及ぼすものではないと認識しております。また、こうした判断に至った背景には、顧問弁護士や監査法人のアドバイス、過去の他社事例も踏まえての総合的かつ総括的なものであります。

なお、上記差引手取概算額965百万円の具体的な使途につきましては、下記の通り、新型コロナウイルス感染防止策に係る費用、設備投資（オンライン授業対応に係るシステム導入費、新教室開設に伴う敷金、教室設備・備品取得費等）資金として充当する予定であります。なお、調達した資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

#### 新型コロナウイルス感染防止策

当社が運営する進学個別指導塾「TOMAS」では、マスクの着用や入室時の手指殺菌だけでなく、講師のフェイスシールド着用、高さ190cm超の壁に囲われたブースでの指導、生徒と講師の間を仕切るビニールカーテンの設置、間隔を空けたブース使用、教室内の殺菌消毒作業などをおこないながら来る受験シーズンに向け、感染防止を徹底しております。

この殺菌消毒作業などに伴う人件費や設備の増設などに、本資金調達のうち500百万円を新型コロナウイルス感染防止策にかかる人件費及び設備投資費に充当する予定であります。

設備投資（オンライン授業対応に係るシステム導入費、新教室開設に伴う敷金、教室設備・備品取得費等）

コロナ禍での対応として、通塾ができない生徒へ対応するオンライン授業のシステムを導入するため、システム構築費及び設備等への投資が必要となります。

2020年7月17日付「（開示事項の経過）新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ（オンラインでの完全1対1個別指導の商品提供）」にて公表しておりますとおり、今後予想される新型コロナウイルス感染の第2波にも備えて、従来からグループ会社で持っていたオンライン授業システムを、完全1対1進学個別指導塾「TOMAS」、家庭教師派遣「名門会」の指導形態に合わせた形で提供することにいたしました。早ければ10月末を目途に本格的に提供できる見込みですが、その後の社会状況に合わせながらのカスタ

マイズが必須であり、こちらの投資はそれ以降も1年以上はかかるものと考えており、そうした中でより子どもたちにとって有益な商品にしていきたいと考えております。

また、当社は新校開設が顧客数の増加ひいては収益増加につながるものと考えており、今後のさらなる収益増には新校開設をはじめとする継続的な設備投資が必要不可欠であり、本資金調達のうち465百万円を追加のオンライン授業対応に係るシステム導入及び新規設備投資(新教室開設に伴う敷金、教室設備・備品取得費等)として充当する予定であります。

具体的には、進学個別指導塾TOMAS及び家庭教師派遣の名門会でのオンライン授業システムとして、講師の板書(ホワイトボード)と生徒のノート(手元)が見える双方向授業の完全1対1の個別指導をオンラインでおこない、これにより講師、生徒が在宅でも指導が可能となるものです。さらに、社員(担任)がオンラインで授業を巡回チェックし、必要に応じて社員が声をかけることでマネジメントをおこない、TOMASの独自性、質を担保するものです。

また、新校開設につきましては、当社が運営しております進学個別指導専門塾のTOMASにおける既存教室の拡大リニューアル及び新規開校、医学部受験に特化した「メディックTOMAS」の新規開校、また、2019年7月に新設いたしました株式会社駿台TOMASにおける新ブランド「spec.TOMAS」の新規開校を予定しております。

具体的な資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
新型コロナウイルス感染防止策	500	2020年8月7日～2022年2月28日
設備投資 (オンライン授業対応に係るシステム導入費、新教室開設に伴う敷金、教室設備・備品取得費等)	465	2020年8月7日～2022年2月28日

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## (1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

割当予定先の概要		
名称	日本道路興運株式会社	
本店の所在地	東京都新宿区西新宿六丁目6番3号	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 山口 哲也	
資本金	5,000万円	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両運行管理業務</li> <li>・労働者派遣事業〔許可番号：派13-301943〕</li> <li>・施設管理業務</li> <li>・自転車駐車場管理業務</li> <li>・警備業(交通誘導)</li> </ul>	
主たる出資者及び出資比率	山口 義二 11.82%	
	山口 幸宣 11.81%	
	山口 真奈 11.81%	
	あいおいニッセイ同和損害保険 10.00%	
	NDKプロジェクト株式会社 8.28%	
	三菱UFJ銀行 5.00%	
	みずほ銀行 5.00%	
	山口 雅美 4.13%	
	並木 良雄 4.00%	
	水谷 太一 3.75%	
提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	割当予定先は、当社の普通株式5,813,239株(2020年5月31日現在)を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引等の関係	当社グループは割当予定先と、バス・車両運行管理業務の取引があります。	

割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、特に記載のない限り2020年5月31日現在のものです。

## (2) 割当予定先の選定理由

当社は昭和60年7月の創業以来、「生徒の個性・個人差は千差万別。その個人差に的確に対応できる教育こそが本物の教育であり、理想の教育である。」という理念のもと、同業他社との差別化をより明確にした「ひと部屋に生徒一人に先生一人」の全室白板付の完全個別指導システムにより、個々の生徒の個性・個人差に的確に対応した質の高い教育サービスを提供しております。

当社グループ全体におきましても、各社が差別化戦略に基づく本物の質の高い教育サービス提供を継続し、その経営基盤をしっかりと固めながら、新規事業の展開も含めた事業規模・収益力の拡大・向上を図っております。

しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内においても緊急事態宣言が発出されるなど、未曾有の経済環境を経験いたしました。現在は緊急事態宣言も解除され国内の経済活動も再開されておりますが、学習塾業界におきましても、こうした経済状況により、特に集団指導塾においては休校を余儀なくされるところが多く、少子化や、教育制度改革や大学入試改革などとも相まって、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

このような外部環境に対して、少子化を前提としたビジネスモデルの当社グループは、「すべては子どもたちの未来のために」という考え方から、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針として、また、新型コロナウイルス感染症の影響に対しても、子どもたちの教育の場を守るために、安心して通塾できる環境作りに注力しております。

今後の新型コロナウイルス感染症拡大のリスクへの備え、また、当社事業の拡大に向けた増資の必要性を勘案し、割当予定先として日本道路興運株式会社を含むいくつかの候補先を検討していたところ、日本道路興運株式会社はすでに当社の株式を保有しており、かつ当社グループとの取引関係があることから、引き続き資本業務提携の強化をおこなうことで、送迎サービスのグループ全体への拡大による新たな顧客層の開拓可能性拡大や各事業所を巡回するシャトルバスの運行による社内福利厚生の拡充など、総合的な顧客満足度、従業員満足度の向上が見込まれること等の事業上のシナジー効果が得られ、両社の収益拡大につながるものと考え、本第三者割当の割当予定先として選定いたしました。

(3) 割り当てようとする株式の数  
当社普通株式 3,508,800株

(4) 株券等の保有方針  
当社は日本道路興運株式会社より、中長期的に保有する方針である旨の意向を口頭にて当社の取締役副社長（最高財務責任者）の久米正明が確認しております。  
なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、並びに当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(5) 払込みに要する資金等の状況  
割当予定先である日本道路興運株式会社からは、本第三者割当の払込みにかかる資金確保に関し、決算書及び預金残高を証する書面の提出を受け、資金状況に問題はないことを確認しております。

(6) 割当予定先の実態  
当社は、日本道路興運株式会社が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為をおこなうことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）であるか否か、また日本道路興運株式会社が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについて第三者機関である株式会社JPRサーチ&コンサルティング（東京都港区虎ノ門3-7-12 虎ノ門アネックス6階 代表取締役 吉野啓介）に対し調査を依頼しました。  
その調査結果として、当該割当予定先及び役員又は主要株主を含む割当予定先関係者についても反社会的勢力との関わりを示す情報などは把握されていないため、反社会的勢力との関わりのあるものでないと判断される旨の調査報告書を受領しており、またその旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2 【株券等の譲渡制限】  
該当事項はありません。

### 3【発行条件に関する事項】

#### (1) 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

払込金額の算定根拠及び処分価額については、本自己株式処分に係る取締役会決議日の前営業日(以下「前営業日」という。)までの直前3ヵ月間における当社株式の終値平均301円(円未満切り捨て)に対しディスカウント率5.0%である285円といたしました。

前営業日までの直前3ヵ月間における終値平均値といたしましたのは、当社は2020年7月9日に第1四半期の決算発表をおこなっており、当該公表内容を反映した当社株価の動向や、新型コロナウイルス関連の影響等による最近の株式市況全般の動向を踏まえると、特定の一時点を基準とするより一定期間の平均株価を採用するほうが算定根拠として客観性が高いこと、直前6ヵ月間の終値平均値を採用するよりも直近の株価動向に即した金額になると判断し、処分予定先と協議の上、決定いたしました。当該処分価額は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠し、処分予定先によって、特に有利なものではないと判断いたしました。なお、当該処分価額は、直前6ヵ月間における終値平均値308円(円未満切り捨て)に対して7.5%(小数点以下第2位を四捨五入)のディスカウントとなります。また上記取締役会に出席した監査役4名全員(うち2名は社外監査役)は、当該処分価額については特に有利な処分価額に該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

#### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

自己株式処分に係る株式数は3,508,800株(議決権数35,088個)であり、これは現在の当社発行済株式総数156,209,829株に対して2.24%(2020年5月31日現在の総議決権数1,440,246個の2.43%、小数点以下第3位を切り捨て)の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
岩佐 実次	東京都新宿区	31,800,250	22.08%	31,800,250	21.55%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3 号	12,459,100	8.65%	12,459,100	8.44%
学校法人駿河台学園	東京都千代田区神田駿河台2丁 目12	10,333,700	7.17%	10,333,700	7.00%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,904,000	6.88%	9,904,000	6.71%
日本道路興運株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目6-3	5,813,239	4.04%	9,322,039	6.32%
JPMORGAN CHASE BANK 385650 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁 目15-1)	1,977,100	1.37%	1,977,100	1.34%
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,851,900	1.29%	1,851,900	1.26%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,791,600	1.24%	1,791,600	1.21%
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	GOLDMAN SACHS AND CO,180 MAIDEN LANE,37/90TH FLOOR,NEW YORK,NY 10038 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目 7-1)	1,776,000	1.23%	1,776,000	1.20%
計	-	77,706,889	53.95%	81,215,689	55.05%

注1 2020年5月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

注2 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。



## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第35期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年5月29日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第36期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月10日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2020年7月21日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月1日に関東財務局長に提出

#### 4【訂正報告書】

訂正報告書(上記3の臨時報告書の訂正報告書)を2020年7月3日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2020年7月21日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日(2020年7月21日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社リソー教育 本店  
(東京都豊島区目白3丁目1番40号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部【特別情報】

該当事項はありません。